

令和4年第1回浜松市議会定例会会議録（抜粋）

令和4年3月9日（水）

◎倉田清一議員（自由民主党浜松）代表質問

○29番（倉田清一）最後の質問は、行政区再編について鈴木市長に伺います。

令和2年9月の市議会全員協議会において、行政区再編は必要との市議会の結論が出された以降、21回の行財政改革・大都市制度調査特別委員会（以下、特別委員会という）を重ね、昨年12月の特別委員会で新3区案が内定しました。この間、令和3年3月の特別委員会では、各会派から示された2区案から5区案までの計13案から、2区案から4区案のたたき台6案を決め、その比較検討を進めるとともに、8月には天竜区を単独区にすることが決まり、区割り案のたたき台が6案から3案に絞られました。9月から10月にかけて7区の自治会連合会と区協議会へ中間報告を行い、各地区からは多様な意見と心配の声が上がりました。

一方、当会派としては、これまでの検討結果を踏まえ、本市にとってよりよい再編案を検討した結果、区の数、行財政改革及び住民に身近な行政区の強化や地域特性への配慮等を総合的に判断して3区とし、区割りは資料4のとおり、浜松駅を核とする都心部が広がる沿岸部を含む地域のA区、浜北を中心とする副都心を基軸とする産業と自然環境に恵まれた内陸地域のB区、豊かな自然と地域特性を生かして定住できるC区の3区案と、併せて配慮すべき課題を11月の特別委員会に提案しました。

そこで、3区内定案について市長の所感を伺うとともに、配慮すべき課題についての考えも併せて伺います。御答弁よろしく願いいたします。

○議長（和久田哲男） 当局からの答弁を求めます。

○市長（鈴木康友） 区割り案の内定につきましては、2011年の2期目の選挙公約に掲げて以来、10年以上の歳月をかけ、粘り強く取り組んできたものがようやく大きな一歩を踏み出すこととなり、議会の皆様のこれまでの御協議、御尽力に対し厚くお礼申し上げます。

今回、特別委員会から御提案いただいた3区案につきましては、行財政改革の視点に加え、国土縮図型と言われる本市の多様な地域特性や中間報告における市民の皆様からの御意見等を踏まえ、総合的に判断いただいたものであり、本市の持続可能な都市経営の基盤になるものと認識をしております。今後におきましては、最適な組織づくりに向け、知恵を出し、工夫を凝らしていかなければなりませんので、引き続き議会と二人三脚で取り組んでまいります。

また、特別委員会で御指摘いただいた配慮すべき課題ですが、12市町村が合併した本市は、歴史的背景や地理的状況も様々であることから、多様な地域の声を受け止めながら、一つの浜松として発展していけるよう、取組を進めてまいりました。

今後も、地域特性や一つの浜松を念頭に、議会と丁寧な協議を重ねてまいります。

○29番（倉田清一） 議長、29番。

○議長（和久田哲男） 29番倉田清一議員。

○29番（倉田清一） 市長の感慨深さが伝わる御答弁をいただきました。ありがとうございました。

私も昨年5月に会派の幹事長を拝命をし、会派内の意見集約を図るための行政区再編プロジェクトチームを立ち上げるとともに、会派勉強会も重ね、特別委員会の検討スケジュールに併せて会派の意思統一を図ってまいりました。プロジェクトチームの打合せや会派勉強会における議論を重ねる中、多様

な意見や、時には厳しい意見も出されることもありましたが、会派24人の議員全員が、年内によりよい再編案をまとめなければいけないと共通認識を持つ中、議論を尽くし、最後は会派の総意として、区の数に3区にした主な理由と区割り、その区割りを選定した主な理由をまとめ、11月の特別委員会に提案し、12月の特別委員会で内定することができました。

私もまとめ役の一人として、特別委員会の委員長で会派代表の高林会長と共に会派内の意見集約に取り組む、新3区案が内定したことに感慨深いものがあり、御理解と御協力を頂いた会派議員の皆様から感謝を申し上げる次第でございます。この再編を契機に、それぞれの地域特性を生かしたまちづくりが一層推進され、浜松市全体が発展していけるよう願うものであります。

さて、前回の特別委員会では、区制担当副市長の職務と配置場所が決まり、今後は、地域自治をより推進するための協議会等の体制を、7区の区協議会や自治会連合会の皆様の思いを受け止める中で、会派として、よりよい体制を検討してまいりたいと思っております。

今回の代表質問は、昨年9月に市長に提出した自由民主党浜松「令和4年当初予算に向けた政策要望」7分野28項目をベースに市政方針をはじめ6分野17項目にわたっての質問をさせていただきました。令和4年度は、重点化テーマ「サステナブルな地域社会の創造」に資する施策を積極的に推進するなど、アフターコロナの新しい社会の確立に向け、決意と覚悟を持って持続可能な都市経営に取り組んでいただきたいと思っております。

さらに、近年、頻発・激甚化する自然災害への備えを強化するとともに、都市基盤整備や交通安全対策の推進など、市民の安全・安心で快適な暮らしの実現に取り組んでいただくことをお願いをいたしまして、代表質問の一切を終わります。

◎関イチロー議員（創造浜松）代表質問

○36番（関 イチロー） 5番目の質問です。行政区再編を行う意義は、今さら申し上げるまでもなく、今後のさらなる人口減少、超高齢化により、税収が減少し市政運営に支障を来すことが予想されることや、行政効率の観点から、サステナブルシティ、持続可能性都市を目指し行われていると理解しています。しかし、区の数が増えることによる市民サービスの低下や行政との距離感、行政から取り残されないかというような不安を感じる方々がいらっしゃることも事実です。それらに対応するために施策として、コミュニティ担当職員の二人体制と正規職員化及び区政担当の副市長の配置を提案しています。

まず、コミュニティ担当職員の二人体制と正規職員化についてですが、個人的には、コミュニティ担当職員については大いに思い入れがあります。

平成21年度の代表質問で市民協働について質問したところ、市長は、自主的な活動が住民自治の基本と考えていると述べられ、自治会を引き合いに出し、自由で自主的な活動が真に活力に満ちた地域をつくり出すことにつながるとの認識を示された上で、さらに、活動を盛り上げ活性化させるため、次年度から地域力向上事業に取り組み、地域課題を解決し、様々なコミュニティ支援の機能を明確にするため、全ての区にコミュニティ担当職員を配置し、積極的に支援をしていくと答弁されました。あれから12年ほどが経過しました。

今回この質問の発端は、本当に二人体制と正規職員化は必要なのかという点と、せっかく行財政改革のために行政区再編をし、その効果額を捻出しようとしているにもかかわらず、それに伴う人件費の試

算増額分3億4000万円を、ほかの市民サービスに活用できないかという点でした。

そこで、7か所の協働センターの所長とコミュニティ担当の職員の方々から話を伺ってきました。

まず、2名体制についてお聞きしたところ、「今のところ、私一人で足りており、同じ性能の機械が1台から2台になれば、生産効率は倍増するでしょうが、人間の場合にはそうはいかないと思います」とか「二人いるために、立場が同じなら、要らぬ気を遣う」、「一人ゆえにハードルが低く、動きやすく、二人だと調整が必要になり煩雑である」等々の話を、異口同音におっしゃっていました。

次に、人件費については、「そのお金を、体育館のバレーボールの支柱がさびてきているので、塗り替えてほしい」とか「最近トイレの洋式化の声が非常に多いです」とか「市民サービスの向上に活用してほしい」などと語ってくれました。

私は、最近証明書を取得する必要がありませんでしたので、協働センターで教えてもらうまで知らなかったのですが、例えば、マイナンバーカードを持って協働センターに行き印鑑証明を発行してもらおうとすると、「すみません。コンビニエンスストアに行ってくださいと御案内しています」との話で、「えっ、どういうことですか」と聞き返しますと、「マイナンバーカードだけでは発行できず、市民カードも必要なのです」とのことでした。おさらいをしますと、印鑑証明を発行してもらうためには、コンビニエンスストアではマイナンバーカードのみの提示で発行が可能ですが、区役所や協働センターではそれに市民カードが必要となる、おかしなことが起こっています。さらに、現在はキャンペーン中のため同額ですが、料金についても首をかしげてしまいます。

もう1点、例えばマイナンバーカードの申請・発行は、区役所で行っていますが、申請・発行は言うに及ばず、転居による住所の変更などの手続きも協働センターでは行えず、区役所まで行かなければなりません。マイナンバーカードの普及に本市はインセンティブを付与し、出張申請スペースの設置まで行い、随分と力を入れて行ってきました。その効果で、2月1日現在、取得率は41.3%にまでなってきましたが、政令市平均の43.9%には届いていません。先ほどのように使い勝手に難があったり、申請・発行・受け取り・変更手続き、使用上の制約があることは今後の大きな課題です。

現場に行き、改めて感じたことですが、各協働センターは、対象となる住民人口、面積、地域事情、自治会・地区社協などの利用状況など様々でした。しかし、どの協働センターも、職員の皆さんが、それぞれの現場に応じた工夫と対応をしているように思い、大いに感じ入りました。

行政区再編における協働センターのコミュニティ担当職員を2名体制に増員し、正規職員化をすることにより、さらに市民に近いサービス体制を構築し、行政としての市民の皆様へ寄り添う安心感と利便性に寄与する趣旨については、理解をしますが、現場がそのような体制になっていなければ、本来の意味をなさず、本末転倒です。現場の声を丹念に聞き、十分に検討し、その上で人件費の増額見込み分を削減できた暁には、それらに配分すべきと考えますし、地域住民の方々へのアプローチ及び市民サービスの利便性向上には、従来の手法以外の方法があるのではないかと思います。協働センターなどの現場につき、以下5点、奥家市民部長に伺います。

アとして、コミュニティ担当職員及びエリアマネージャーの成果と課題について。

イとして、行政区再編後のコミュニティ担当職員の2名正規職員体制の根拠を伺います。また、2名正規職員体制かだけでなく、現場に適した体制にすることで、それに伴う減額費用を協働センター整備費及び市民サービス向上などへ活用ができないか伺います。

次に、住民の方が身近なことで相談や要望をしたくても、どこにしたらいいのか戸惑うとき、協働センター、ふれあいセンターがその問合せ先や関係機関へつなぐ、よろず何でも相談窓口の開設について

伺います。

エとして、現在、協働センターの情報発信は、回覧板等でのチラシや館内での掲示が主になっています。SNSですと、現在は、市のホームページから情報を取りに行かなければなりません、情報はありきたりで陳腐化しています。例えばLINEであれば、登録をしていただける方々に限られますが、現在回覧をしている協働センターだよりなども配信できるとともに、急な中止・変更などや、個別の問合せにも双方向で対応でき、先ほどの何でも相談の窓口にもなります。一考に値するかと思いますが、協働センター、ふれあいセンターでのSNSの活用について、見解を伺います。

オとして、協働センター業務のうち、区役所との関係においては、区により担当課が異なりますので、ここでは中区を例にしますが、証明書発行業務は区民生活課、コミュニティ担当・自治会業務は区振興課、生涯学習や成人式の開催、貸館業務・施設の維持管理はまちづくり推進課と複数の部署とのやり取りがあります。協働センターからすれば著しく煩雑です。そこで、現場である協働センターから見た関係性の一本化について伺います。

次に、区政担当の副市長の配置についてです。

地方公共団体の副市長の責務・権限は大変重い上に、大所高所に立った施策・判断が必要です。しかし、それは現場に即した施策であるのか、その効果は適切であり、乖離していないのかという判断・評価は、今後大いに重要度を増してくるものと考えます。行政区再編に伴い、中山間地域振興に関することを特命事項とする区政専任の担当副市長の配置については大いに期待するところであり、その意義、期待するところについて、鈴木康友市長に伺います。御答弁のほどよろしく願いいたします。

○議長（和久田哲男） 当局からの答弁を求めます。

○市長（鈴木康友） 2点目、区政担当副市長の配置についてお答えをいたします。

国土縮図型の本市におきましては、全市均一の施策だけではなく、地域特性を考慮することが必要です。特に、天竜区においては過疎化の中で生活環境をどう維持するかといった様々な地域課題を抱えており、一つの浜松として、全市挙げて課題解決に臨む体制が必要であると考えております。

こうしたことから、区長より高いレベルで政策判断できる区政担当副市長を天竜区に配置することを提案し、先月、特別委員会において御了承いただきました。区政担当副市長を天竜区に配置することで、中山間地域における課題に対し、現場に近い場所で、現場の声を尊重し、区長とともに迅速な対応が可能となります。あわせて、全ての区を統括し、各区共通の課題に対応しながら、それぞれの地域特性にも配慮したバランスの取れた最適な区政運営を推進してまいります。

○市民部長（奥家章夫） 1点目の1つ目、コミュニティ担当職員などの成果と課題についてお答えします。

コミュニティ担当職員は、地域住民と共に知恵を出し、汗をかいて地域づくりに取り組んでいます。例えば本年度は、区協議会での防災意識に対する声を受けて、災害用トイレを使った体験型防災啓発講座を開催したり、地域の多世代交流を図るため、自治会や学校支援コーディネーターなどと連携して、地域のみんなでカレーを食べるイベントを企画するなど、市内の各協働センターにおいて特色ある地域づくりを進めています。

また、エリアマネージャーは、コミュニティ担当職員が地域で活動しやすい環境づくりのサポートをしています。例えば、コミュニティ担当職員の紹介記事を協働センターだよりに掲載することを助言したり、自治会の会合にコミュニティ担当職員と一緒に参加し、地域課題を疑似体験するコミュニティスタディゲームの進行役を務めたりするほか、本年度からコミュニティ担当職員の優れた取組を横展開す

る仕組みとして創設したコミ担アワードの実行委員を担い、コミュニティ担当職員の地域活動をサポートしています。

コミュニティー支援は今後ますます重要になると認識していますので、引き続き、職員資質の向上と組織的な支援体制を整えていくことが課題であると考えています。

次に2つ目、行政区再編後のコミュニティ担当職員の体制強化についてお答えします。

これからのコミュニティ担当職員には、市民協働による共助型のコミュニティづくりを支援することが一層求められます。こうした役割を担うコミュニティ担当職員を正規職員2名の体制とする案は、将来にわたるコミュニティーの存続という市の行政課題に対する解決策として提案したものです。今のうちからコミュニティー支援の体制を強化することは、次のメリットがあると考えています。

協働センター等全体で43名のコミュニティ担当職員を増員することで、地域コミュニティーの充実に向けた行政との協働の基盤を固めることができます。また、多くのコミュニティ担当職員がおのおのの経験や幅広いネットワークを活用し、それぞれの協働センターにおいて業務に取り組むことができます。さらに、2名のコミュニティ担当職員が連携することで、地域との関係性を継続していくことにもなります。一方で、地域からは経験豊富な再任用職員を継続して配置することを望む声もありますので、柔軟に対応してまいります。

なお、協働センターの整備については、区再編にかかわらずこれまでどおり適切に必要な措置を講じ、安全安心で使いやすい施設の環境を整え、市民サービスの向上に努めてまいります。

次に3つ目、相談窓口の開設についてお答えします。

協働センターは地域住民に最も身近な行政機関として、多様な相談事が寄せられます。例えば、生涯学習や地域活動をはじめ、各種証明書の発行や雑紙回収に関する相談などは、コミュニティ担当職員が対応し、福祉や土木などの専門分野については、本庁や区役所のほかケースによっては県など他機関の専門組織へ問い合わせ、必要な対応を案内するなど、行政の水先案内人の役割を担っています。

最近では、新型コロナウイルスワクチンの集団接種に関し、ウェブでの予約手続を手助けする御案内をしたり、オンライン会議を開催する貸館利用者に対し、Wi-Fiルーターの接続をサポートしたりするなど、デジタル活用の面でも柔軟に対応しています。

協働センターは既に多様な相談窓口としての役割を担っており、これからも現場に求められる機能であると考えておりますので、こうした機能を周知し、引き続き住民が気軽に立ち寄り相談できる環境づくりに努めてまいります。

次に4つ目、SNSの活用についてお答えします。

近年、デジタルの活用が様々な分野で進む中、SNSは身近な交流ツールとして広まっています。本市でも、市公式のツイッターやフェイスブック、LINEのほか、南区や北区では区独自のフェイスブックを運用し、地域イベントの情報を地域の皆様に発信しています。

地域活動の核となる自治会においてもホームページによる情報発信に加え、LINEを利用した電子回覧板を導入するなど、SNSを積極的に活用する動きが見られます。SNSは、最新の情報をプッシュ型で届けることができる一方で、フォロワーの獲得や情報更新など、継続的な運用管理が必要になります。また、登録者が情報の発信側と受信側のどちらにもなり得ますので、お互いが自由に意見交換できるコミュニケーションツールとして有効に活用できるかといった課題もあります。

こうした点を踏まえ、各協働センター、ふれあいセンターにおいて、地域の状況に応じてSNSの活用を検討すべきものと考えています。

次に5つ目、協働センターと区役所の関係性についてお答えします。

協働センターは、地域づくりや生涯学習業務をはじめ、地域住民に身近な相談窓口として多岐にわたる業務に対応しています。本庁の様々な課にまたがる業務の系統を簡素にすることは円滑な組織運営に資するものですが、その解決策として各区にエリアマネージャーを配置しています。エリアマネージャーはコミュニティ担当職員が抱える課題を共に整理し適切な部署へとつなげており、現場の協働センターと区役所、本庁の意思疎通や連携を円滑にしています。

コミュニティー支援の強化に向けては、これまで以上に組織的な対応が重要となりますので、現場にいるコミュニティ担当職員、エリアマネージャー、区役所、本庁の連携をさらに深めてまいります。

○36番（関 イチロー） 議長、36番。

○議長（和久田哲男） 36番関イチロー議員。

○36番（関 イチロー） 鈴木康友市長、奥家部長、御答弁ありがとうございました。

コミュニティ担当職員のやりがいについて、異口同音に、「これをしなさいがなく、自分で探して何ができるかを問われています」とか「市民の人に近い現場ゆえ、いろいろなことが聞け、面白い」、「レスポンスがあることが、やりがいにつながっている」、「やればやっただけの成果があり、じかに反応がある」などなど、前向きな発言と生き生きとした表情が印象的でした。中には、「この年齢だからできる」とか「市民との距離感が分かりづらい」、「信頼関係を築くことが大事だが、一定の時間が必要」というような発言もありました。

ようやく地域に根差し、知っている方には評価されるまで来ましたが、令和3年度の浜松市広聴モニターアンケートの調査結果では、知っていると答えた方の割合は7.7%と、圧倒的に認知度不足ですし、若者に至っては2.3%の認知度しかありません。

エリアマネージャーについて、中区は区振興課、東区と南区は区民生活課の職員が担っているようですが、中にはコミュニティ担当の未経験者がいらっしや、現場の実情が分かっていないために、そごが生じることがあるようです。それを解消するために、5から10程度の協働センターを一つのブロックとして、そのうちの協働センター長がエリアマネージャーを務めることも検討してみる必要があると思います。

また、コミュニティ担当の引継ぎに関しては、人とのつながりですので、数か月の期間を確保したり、協働センターの所長への昇格もあるようですが、有効な手だてだと思っています。

身近で、気軽に、住民の皆さんのあらゆるよろず相談をさらに周知していただき、協働センターなどで受け付けることができれば、市民と行政の距離はぐっと近くなると思いますし、対応する際には、知識が豊富で、様々な経験を生かし得る、現状の再任用職員の活用も一考に値すると考えます。

重要なことは、やる気のある人材の育成であり、特に、若い本市職員にとって興味・関心を引き、有為な人材の集まる、人気でやってみたいと思えるコミュニティ担当職になることを望んでいます。

◎小黒啓子議員（日本共産党浜松市議団）代表質問

○9番（小黒啓子） 続いて、次の質問に入ります。区の再編について、2022年5月までに最終案を確定していくとしまして、突如として新3区案が浮上りました。自治会連合会や区の協議会に説明をされまして、区の再編に係るパブリックコメントも実施をされました。しかし、特別委員会でも十分な議論がされていない新3区案に対して、多くの市民から、とにかく区の数3つにすると決めて進めている

のか、また、市長はいつでも議会と二人三脚で進めていると言いき、新3区案が内定したと喜んでいようだが、「住民不在の区の再編であり、重要な問題にもかかわらず丁寧に市民の声を聞くという姿勢が見られない」と市民から不安や落胆の声が聞こえ、そして市政に対する強い不信感も湧き出ています。そのことから以下4点市長に伺います。

1点目、特別委員会でも十分な議論がされていない新3区案が突如として内定案として浮上しました。パブリックコメントも実施されましたが、その結果について、自治連、区の協議会、説明を希望する市民、団体等にとどまらず、広範囲な市民への丁寧な説明が必要だと思ひますけれども、市長はどのようにお考えか伺ひます。

2点目は、2019年に実施されました住民投票では、北区において明確に再編に反対の意思が示されておりました。今回、旧引佐3町での説明会においても、区の再編に否定的な意見が多々見受けられましたが、北区民の率直な声にどのように応えていかれるのか伺ひます。

3点目は、広報はままつ2月号の市長コラムについてです。市長は、「区役所がなくなれば不便になると誤解をされている人がいる」、また、「行政センターという名称で当面建物も基本的なサービスも継続する」としてあります。市民に対して丁寧な説明がない中で、市民の思いを一方向的に誤解だと断定をして、行政センターも当面は、と述べることで、これは市民の不安をさらに増長させると考えますけれども、市長の思いはどのようなことなのか質問いたします。

4点目は、最終的な区の再編案について住民投票をもって決定すべきと考えますが、いかがでしょうか。

ここで分割いたします。

○議長（和久田哲男） 当局からの答弁を求めます。

○市長（鈴木康友） 1点目、新3区案につきましては、特別委員会におきまして、区の数についての評価・比較検討を基に委員間討議が行われ、総合的な判断がなされた結果、まとめられた案であり、この提案に基づきまして、当局が市民サービス、住民自治の基本的な考え方を特別委員会にお示しし、内定案として了承されたものと認識しております。

パブリックコメントにつきましては、本年5月に公表することを含めて御案内をし、意見募集をしたものでございます。公表の方法は、市ホームページへの掲載や区役所、協働センター等での配布・閲覧を予定しておりますが、先月の特別委員会では了承された協議スケジュールのとおり、公表前に特別委員会で御確認いただき、協議していくものと考えております。

次に2点目、市民の声の受け止め方についてでございますが、北区で実施した内定案の説明会では、区役所が遠くなることへの不安やサービス低下への懸念のほかにも、区再編を契機に従来のサービスや住民自治の在り方を見直すべきといった、再編に期待を寄せる御意見も頂きました。こうした御意見をしっかりと受け止め、特別委員会での協議により、市民の皆様の不安や懸念を払拭し、将来にわたって必要なサービスを提供できる行政運営体制を構築していくものと認識をしております。

次に3点目、広報はままつのコラムについてでございますが、区割り案の内定を受け、改めて私から市民の皆様に御説明申し上げたものでございます。サービス提供体制は、社会の変化に合わせ、柔軟に見直していく必要があるものの、再編により区役所でなくなる区役所庁舎を引き続きサービス提供拠点とするという基本的な考えは変わっておりません。こうしたことを踏まえ、当面としたものでございます。

次に4点目、住民投票についてでございますが、区再編は、2020年9月の全員協議会において、議会

として区再編が必要であると結論づけられて以降、区割り案の内定に至るまで、市民の皆様から負託を受けた議員の皆様と共に取り組んできたものであり、協議経過につきましては、昨年度に1回、今年度に3回の説明機会を設け、その都度意見を受け止め、特別委員会で協議を重ねてまいりました。2023年2月の条例議決に向けた協議スケジュールにつきましても、特別委員会において協議・了承されているところであり、住民投票で決定することは考えておりません。

○9番（小黒啓子） 議長、9番。

○議長（和久田哲男） 9番小黒啓子議員。

○9番（小黒啓子） それでは、1点再質問をいたします。

住民投票について伺います。特別委員会で協議スケジュールを決めたことなので住民投票は考えていないというふうに御答弁されました。現状では市民への丁寧な説明がありませんけれども、どうしても区の再編を実現したいということであれば、前回のような分かりにくい3万7000票もの無効票を出すような住民投票ではなく、どこに出しても恥ずかしくないようなイエスカノーだけを問う住民投票を実施して、市民の意思で区の再編が行われたと、そういうことが示される住民投票、やはり検討していくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（和久田哲男） 当局からの答弁を求めます。

○市長（鈴木康友） それでは、小黒議員の再質問にお答えをしますが、先ほども御答弁したとおり、再度の住民投票は考えておりません。

○9番（小黒啓子） 議長、9番。

○議長（和久田哲男） 9番小黒啓子議員。

○9番（小黒啓子） あまりに素っ気ない答弁で少し肩から力が抜けました。意見を申し上げます。

地方自治は民主主義の小学校というふうによく言われています。これは、全ての市民が日常生活をきて、そこに暮らしている身近な問題を通して、政治が本当に自分たちのものになっているかどうか、それを判断する際の最も適当な舞台が地方自治。主権者としての市民が自らの暮らしと政治を結びつけて政治的自覚を成長させる分野だという定義は今も昔も変わることはありません。

現状の区の再編の論議、これは主人公である市民を置き去りにして、まず舞台にも上げられないようになっているわけです。パブコメで市民の声を聞いたので、それで十分だ、そういう認識はやめていただきまして、市政の主人公は市民である、そこを忘れずに、強く市民が主人公だということを市長の頭にもしっかり入れていただくことを申し上げて、次の質問に移っていきます。

令和4年3月11日（金）

◎鈴木育男議員（自由民主党浜松）一般質問

○45番（鈴木育男） 最初の質問は、区の再編での地域自治に係る協議会・地域コミュニティ組織等についての考え方を奥家市民部長に伺います。

議論を始めて約10年、方向が決まりました。早かったのか、遅かったのか、議論は尽くせたのかと、いろんな思いがあると思います。7つの区を決めたのも最終的には議会であります。この再編の方向を決めたのも議会です。合併協議から今まで、そしてこれからと社会構造の変化は想像を超えています。いけいけどんどん右肩上がりの時代から、私さきにも申し上げましたけれども、27年間議会に席を置か

せていただいている身としては、予算編成の比率を見ただけでも、その間の変遷にため息が出ます。そうした時代を認識した議会の皆さんの結論です。今後、新たな枠組みの中で、また再編に至った考え方の中で、市民を交えた新たな行政の形をどのように組み立てていくか、具体的な協議が始まります。

今後の協議の中で、重要な課題の一つは、地域や市民の思いをボトムアップできる体制や仕組みについてです。行政全般の枠組みはもとより、都市内分権、地域自治、地域コミュニティをどう形づくり、どう運営していくか、市民協働でやり切れるか、今後の真摯な議論と市民意見の反映を含め浜松の未来への方向性に結論を出していかねばなりません。

広大な浜松は、それぞれの地域で独自の地域特性、文化、事情があります。そうしたものをどう捉えるか、どういう形なら住民の思いを行政に反映できるのか、その扱い方により地域の存亡にも関わってきます。そのため、ある意味、一市多制度と言えるものも生まれてくる可能性もあり、容認していくか、否か、地域自治の在り方が問われてくると思います。その辺についての考えはということからの質問であります。

他自治体では地域のコミュニティ組織を再編し、様々な補助金を統合して、自主・主体的な活動を可能とする方向を模索しているところもあります。すなわち、地域自治を充実させ、コミュニティの自主性を高め、地域内分権を発展させるため、一括交付金といった制度を構築しているところも先進地では見受けられます。

そこで、以下5点について伺います。

1点目は、都市内分権について、市はどう捉えているか伺います。

2点目は、地域自治のあるべき姿を市はどう捉えているか伺います。

3点目は、1点目、2点目に関わる方策として、地理的地域特性や歴史・伝統・文化性、抱える課題により、施策や事業の形態、コミュニティの在り方も変わってくると思うところです。そうしたことを尊重して異なる扱い、すなわち一市多制度といったことを容認していくか、そうであれば、その範囲を区単位なのか、行政センター単位なのか、それ以下の地域単位とするか、考えを伺います。

4点目は、1、2、3点目を基に、こうした方向性を今後推進するに当たり、ふさわしい地域自治の単位をどのように考えておられるか、また行政の関わり合い方をどのようにするか、コミュニティ担当職員の関わり合い方も含め考えを伺います。

5点目は、財源についてです。他都市の例を見ますと地域の自主性を尊重し、地域内での必要性により振り分けが可能となるような一括交付金制度を採用しているところもあるようです。本市にとってどのような形がふさわしいと考えるか伺います。

ここで分割といたします。

○議長（和久田哲男） 当局からの答弁を求めます。

○市民部長（奥家章夫） 第45番自由民主党浜松鈴木育男議員の御質問の1点目、都市内分権と2点目の地域自治のあるべき姿は関連がございますので、一括してお答えします。

広大な市域を有する本市は、多様性に富み、地域の文化や歴史、地理的状況などは様々で、地域の課題や住民ニーズも地域によって異なります。そのため、市内画一ではなく地域に応じた行政推進が必要です。

こうしたことから、区などの行政機関がまちづくりの拠点となり市民と行政が協働、連携し、幅広い市民ニーズを拾い上げ、市政へ反映していく仕組みを十分に機能させていくことが本市における都市内分権を実現するものと考えています。

地域の多様な声を伺い市政に反映するため、本市では、自治会を中心とした地域住民の代表により構成された協議会を区ごとに設置しています。区協議会は、市民協働活動の要として地域の声を集め話し合う、言わば地域自治の根幹となる組織と捉えています。協議会を通じ市と市民の双方からの意見交換が活発に行われ、市政へ反映される都市内分権の仕組みが円滑に機能することが地方自治の理想の姿であると考えています。

次に、3点目の一市多制度とその範囲、4点目の行政やコミュニティ担当職員の関わり方については、関連がございますので、一括してお答えします。

区再編後の協議会の体制は、地域によって成り立ちや事情、人口なども異なることから、全市画一にとられない最適な仕組みを構築する必要があると考えます。

現在提案している協議会の案では、階層を2層とし、各層の数は新しい区を単位とする最小の3つから、地区自治会連合会を単位とした最大の50までを想定しており、その中間の単位として、現行区の数に応じた7つや旧市町村単位をベースとした16も案に含んでいます。協議会の単位が大きく、数が少ないと地域の声を集約しやすくなり、単位が小さく数が多いときめ細かく意見を拾うことができ、それぞれにメリットがあります。

協議会の運営に関しては、事務局をコミュニティ担当職員等が担いますが、委員の選出については、自治会を中心とした地域の組織や各種団体をお願いをしておりますので、委員の人選や会議への参加など、地域住民への負担とのバランスを考慮して検討する必要があります。

こうしたことを踏まえ、新しい協議会の体制に関しては、地域の声がしっかりと行政に届く最適な単位や階層となるよう、地域の声を伺いながら検討してまいります。

次に、5点目、地域のコミュニティー支援の財源についてお答えします。

一括交付金制度は、地域活動の自主性を重んじて具体的な用途を定めず、資金を包括的に地域コミュニティー組織へ交付するもので、島根県雲南市や高松市などが採用しています。

本市の場合、自治会がコミュニティー組織の中核を担い、行政運営における協働の最大のパートナーとして、住民の日常生活に関わる防犯活動や環境美化活動などの公益的な活動を行っています。

本市では、コミュニティー活動を活性化するため、地域に身近な協働センター等の地域施設について、自治会などで構成する地域組織に管理運営を委託しています。こうした地域では、その財源を柔軟に活用し、地域ニーズに応じた活動や講座の企画を行っており、地域の自主性が発揮されています。

このように、地域活動の拠点となる施設を地域組織に運営していただく中で、自主的なコミュニティー活動が展開されていくことが本市にふさわしい形と考えています。

○45番（鈴木育男） 議長、45番。

○議長（和久田哲男） 45番鈴木育男議員。

○45番（鈴木育男） 御答弁ありがとうございました。

意見・要望を申し上げます。

再編後の浜松の形について、市民、そして地域と行政の関わり合い方の観点から伺いました。これからの議論ですが、市民と行政が協働・連携して幅広い市民ニーズを拾い上げ、市政に反映していく仕組みが都市内分権であって、行政と市民の考え方や思いを重ねて、市政に反映される都市内分権の仕組みが地域自治だということで、その単位は今後委ねるといたしましても、そういったことだと私も思っております。

それを具体的にどうつくり上げましょうかということです。その体制も全市画一にとられず、地域

に最適な仕組みを構築する必要にも触れられました。仕組みもそれぞれであれば、施策もそこに合ったものとなると私は解釈をします。

今後、こうした方向に進んでいくためには、市民協働が欠かせません。本市の自治会は、その組織率からいっても、全国に誇れるものであります。都市内分権・地域自治の要は、自治会であることは明白です。

しかしながら、近年、その自治会から、行政に関わる負担が増して大変だというような話も聞こえてきます。私は、区の再編が浜松を変えていく大チャンスだと信じています。課題はめじろ押しです。行政・市民・議会と一体となって、方向に結論が出せたらと願っています。